

北沢小学校の統合時期に向けた話し合い（第4回）の 開催結果について

1. 開催概要

- (1) 開催日時 平成 28 年 11 月 8 日(火) 午後 5 時 30 分から午後 8 時 30 分
- (2) 開催場所 北沢小学校 ランチルーム
- (3) 参加者数 学校運営委員・PTA役員・北沢地区町会長等 11 名、区教育委員会・学校長・副校長 22 名、傍聴 17 名
- (4) 内 容

前回までの意見や提案に対する報告後、質疑応答を行った。北沢小学校の統合時期について意見交換を行った後、教育長より「北沢小学校の統合時期を平成 30 年 4 月として進める」考えを示した。なお、今回も区側及び住民側の共同司会により議事進行を行った。

2. 前回までの意見・提案に対する報告

10 月 20 日に行った北沢警察署との通学路の合同点検の報告に加え、前回の話し合いまでにご意見があった「スクールバス」「統合後の北沢小跡地における新 BOP の運営」「北沢小の跡地利用」の以上 4 点について、それぞれ担当所管課より報告した。

■合同点検の報告について

10 月 20 日に、北沢小の保護者、学校運営委員、町会長、教育委員会、北沢土木管理事務所、北沢警察署と共に通学路の合同点検を実施した。

今回の点検のポイントとしては、10 月 3 日に行った安全点検の際に課題として出された横断歩道等の設置といったような、交通規制に関わる箇所とした。

A 地点は、北沢 5 丁目 14 番や 39 番等に住む児童が既存の通学路で西側に向かい鎌倉通りを横断する際の新たな通学路案の地点である。

B 地点は、北沢 3 丁目 15 番や 16 番付近の既存通学路を通り、茶沢通りに出て横断、北上し、下北沢小の既存通学路に入る箇所である。

C 地点は、北沢小の既存通学路だが、見通しの悪い変則的な交差点となっている。

以上のことを踏まえ、各地点について、資料1の表のとおり報告する。

資料1の「状況」・「課題等」は、10 月 3 日の安全点検で挙げたものを記載している。

「公道の管理」は道路管理者での対応、「交通規制」は警察署もしくは東京都公安委員会での対応となるものを記載している。

「対応の方向性」は、10 月 20 日の合同点検後、改めて 11 月 2 日に北沢警察署へ伺い、状況の聞き取りを行った上での方向性ということで記載している。

【A地点】

資料1のとおり。

横断歩道の対応の方向性については、学校及び PTA 等から北沢警察署に対して、横断歩道設置の要望をする形で進めていきたい。また、その先の話として、北沢警察署としては、要望があげられた際にはより詳細な確認を丁寧に行うとのことである。

鎌倉通りの一方通行化については、現状の通行が大きく変わり交通への影響が多大であることから、実現の可能性は低く困難であるとのことである。

【B地点】

資料1のとおり。

横断歩道の対応の方向性については、A 地点と同様に要望をあげ進めていく。

信号機の設置については、北沢警察署の過去の事例等を踏まえて、困難であるという反応である。

【C地点】

資料1のとおり。

横断歩道設置に際しては、車両の停止線も設ける必要があるが、この箇所には、そのための適切な位置が見当たらないうえに、仮に横断歩道を設けたとしても、見通しが悪いため実質的な効果が薄いのではないかという懸念もあるとのことである。したがって、横断歩道の設置は難しいと捉えている。

【その他】

北沢公園から茶沢通りを横断する箇所(既存の通学路)において、この地点には既に主事が立っているため、引き続き通学路誘導員等の人的配置を検討している。

■スクールバスについて

第3回目の話し合い後、京王バスとどのような形で運行できるか等の打ち合わせを行った。現時点ではスクールバスを導入する方向で検討をしていく。通行ルートの方角性については、東京消防庁消防学校付近の北沢5丁目28番あたりから出発し、大山交差点を右折し、北沢小学校前で更に児童を乗せ、大原1丁目のバス停付近まで送り届けるルート(帰りは逆ルート)を考えている。その他の詳細については、今後、バス会社も含めて導入に向けて検討していきたいと考えている。

■統合後の北沢小学校跡地における新BOPの運営について

新BOPは生涯学習・地域・学校連携課と児童課が共同で所管している事業である。新BOP事業は平成11年に現在の形となっているが、区立小学校の施設を利用し、学童クラブと、放課後のBOP(Base Of Playing(遊びの基地))を併合させたものである。

その理念として、「区立小学校の施設を利用して、子どもの健全育成に寄与していきたい」ということがある。その方針は今後も変わることはないため、学校の跡地で新BOP事業を行うということは考えていない。

■学校跡地の活用について

世田谷区全体の公共施設や学校の跡地については、政策企画課にて検討を行っている。これまでの話し合いの中で、「活用について具体的な文書で示してほしい。」、「避難所の機能を残してほしい。」、「決定権のある人の言葉を聞きたい。」、「子どもの声が聞こえる施設にしてほしい。」、「跡地活用の具体的なスケジュールを示してほしい。跡地を売却するのではないか。」といったご意見等を頂いた。

学校施設は、教育と地域コミュニティの両面を支えてきた大切な施設だと考えている。その跡地についても地域コミュニティの拠点として、地域の皆様と相談しながら、具体的な検討をしていきたいと考えている。その中で、防災の機能、地域コミュニティの場、子どもの声が聞こえるような施設といったことをどうするか、公共施設全体のニーズや需要状況を踏まえ、地域の皆様と共に検討していきたいと考えている。

第2回の話し合いでお配りした学校跡地活用にかかる基本的な考え方(共通)の資料の中の検討項目に、資産としての活用という一項目があったこともあり、北沢小跡地を売却するのではないかというご質問があった。公共施設全体の維持・整備については、限られた財源で運用している。区としては、これからも責任を持って整備していきたいと考えている。そういったことも踏まえ、学校跡地について有効な活用策が無い場合は売却や民間への貸付といったことも考えられるだろうが、区として、北沢地域に関しては地域コミュニティの場として活用したいという方針を持っている。また、具体的な活用方法については、地域の皆様とともに考えていきたいと思う。

具体的な跡地活用のスケジュールを示してほしいというご意見もあった。統合時期についてまだ議論をしている段階であるため、統合時期が決まってから、どのようなステップを踏んで整備を進めていくか、過去の学校跡地での事例をお示ししながら、地域の皆様と一緒に具体的に検討していきたいと考えている。

3. 前回までの意見・提案に対する報告に関する主な質疑応答

質 疑 応 答	<p>◇ :住民側</p> <p>➤ :区側</p> <p>[スクールバスについて]</p> <p>◇ スクールバスの運行時間帯や本数、また費用負担についてはどのように考えているのか。今の段階でよいので、教えて欲しい。</p> <p>➤ 朝と帰りにバスを出すイメージだが、今の段階では具体的なものは何も決まっていない。本日は皆さんからのスクールバスのご要望に対して、教育委員会の方向性をお答えさせていただいた。なお、決定ではないが、費用については、区が負担するイメージで考えている。</p> <p>◇ スクールバスは、過去に世田谷区で実施した事例はあるのか。</p> <p>➤ 過去に事例はない。世田谷区では初めてとなる。</p> <p>◇ 学年によって下校時刻が異なるし、また子どもたちが乗り遅れる可能性もある。スクールバスを出すといっても、仕組みづくりなど簡単にはいかないと思う。</p> <p>[通学路の合同点検について]</p> <p>◇ 統合して、万が一、命にかかわる事故が起こったらどうするのか。ガードレールがなくなれば分かるが、カラー舗装すればよいという問題ではないと思う。</p> <p>◇ 茶沢通りのB地点は、(交互通行の)カーブになっていて車がたまりやすく、車がたまった時は、人が通れるスペースがなくなってしまう。子どもたちを横断させるには危険度が高いので、茶沢通りは通学路に指定すべきではないと思う。他のルートを考えるか、もし茶沢通りを渡らせるのであれば、もっと慎重に考えるべきだ。</p> <p>➤ 茶沢通りは配慮すべき箇所として重要なポイントだと考えている。北沢 3 丁目の児童であれば、B地点で茶沢通りを先に渡った方がよいのか、茶沢通りを北上してから横断し、既存通学路に入っていく方がよいのか、より安全と考えられる横断歩道の設置箇所等について、今後引き続き検討していきたい。また、前回もご報告したとおり、この地点には既存通学路の出口と入口に 2 名誘導員を配置する方向で検討している。いずれにしても、安全対策については、できる限りの方策を探っていきたいと考えている。</p> <p>◇ B地点は道が狭いので、南側の北沢 3 丁目 18 番と 22 番の間のクランクになっている部分で横断する方がよいと思う。</p> <p>➤ 10 月 3 日の通学路の点検を行った際には、ご指摘の場所と地域の方とも確認している場所ではある。その結果、ご意見をいただいたクランク部分については、待機スペースはあるが、見通しが悪かったため、B地点の方がとのご意見により、このような形にてお示ししている。ただし、今回は案をお示ししている段階なので、いただいたご意見も踏まえ今後整理しながら進めていきたい。</p> <p>◇ 北沢 3 丁目の子どもたちについて、茶沢通りではなく、今までどおり下北沢一番街を通らせてもよいか。</p> <p>➤ 今までどおりということなら問題ない。</p> <p>[学校跡地について]</p> <p>◇ 担当所管の話では平成 30 年度統合で進めていくと、2 年間のブランクができ、改修にかかる期間 1 年と合わせて跡地利用の開始まで約 3 年間かかると聞いた。統合時期の検討にあたっては、地域コミュニティの場としての施設を無駄なく使うという意味で、このブランクの期間も考慮して検討していくべきではないか。</p> <p>➤ 現時点では統合時期が決定してしないので、跡地活用のスケジュールについては、区としてまだ決めていない。過去の事例から、学校跡地の活用までは設</p>
------------------	---

計、工事の期間等で数年間かかることが想定される。具体的なスケジュールは今後検討していくが、設計期間などに既存の建物を暫定利用することも可能であり、そういった点も含めて全体スケジュールを検討していきたい。

[その他]

- ◇ 今回は学校の統合に係る通学路やスクールバスが議題となっているが、狭い道路が多い地域なので、地域の街づくりという広い視点で、生活道路や防災の課題についても合わせて検討していただきたい。

4. 統合時期の決定等に関する主な意見

意見要旨

- ・ 統合時期については、当初の説明のとおり平成 25 年から 10 年ということをお願いしたい。
- ・ 学校は地域住民のためのものでもあり、拙速に統合を決めて欲しくない。統合ありきで通学路やスクールバスの話を進めるのではなく、道路が拡幅され、安全が確保されてからにしてほしい。
- ・ 児童数が増えているという現実があるのに、なぜ平成 30 年度なのかが分からない。地域も少しでも児童が増えるよう学校運営に協力を行っているのに、新校舎ができるから、未就学児保護者の不安の声があるからという理由だけでは納得できない。通学路の安全が一箇所でも確保できないのであれば、統合はまだ早いと思っており、今後全ての通学路に対策を行っていくには数年はかかるはずである。せっかく児童が増えてきているのだから、その現実をもっと大事に考えてほしい。
- ・ 統合して下北沢小から北沢中にそのまま進学するのであれば、結局顔ぶれが変わらないのではないのか。
- ・ 10 年間は統合しないと認識していたが、そもそも北沢小の統合自体は決まっているのか。
- ・ 地域でも、サッカーや野球など他校の子どもたちとの交流は十分できており心配ない。
- ・ 最初に統合の話が出てから、これまで通学路の安全対策に取り組んできていない。平成 30 年 4 月にこだわらず、通学路の安全対策を行ってから統合時期を提案したほうが、未就学児や在校生の保護者も安心するのではないか。クラス替えしたからといって、子どもたちの立ち位置は変わらない。
- ・ 3 年前に 3 校統合ありきという連絡は、地域には一切なかった。また、問い合わせに対して、教育委員会が平成 30 年 4 月に統合すると答えており、それが不安を助長している。学校は、地域の要である。
- ・ PTA でアンケートをとったようであるが、保護者の声はどうであったか。
- ・ PTA では、1 人で複数枚の回答を寄せることも懸念されたので、記名式のアンケートをとった。20 枚強集まった。その後、無記名や遅れて出される方については、学校を通して、教育委員会に提出する形としている。
- ・ 5・6 年生の保護者からは 1 枚も提出がなかった。保護者という立場上、個人の価値観によるところも大きく、PTA でまとめた意見が、保護者全体の意見とは思っていない。保護者から広く意見を聞くという意味では、本来、教育委員会が未就学児の保護者も含めて聞くべきである。
今回の結果では、反対 7 割、賛成 3 割であった。
- ・ 記名式では、意見が出しづらいのではないか。アンケートが少なすぎるので、無記名式で行うべきである。
- ・ アンケートは、教育委員会ですべてもらいたい。
- ・ 文部科学省の適正規模 12～18 学級という数の理屈のみで統廃合を進めるべきで

はなく、地域の実態を考慮すべきである。仮に3校統合して、2018年度に一旦18学級になっても、2033年度には12学級まで減少し、再度統廃合を議論せざるを得なくなるということである。北沢小を統合したとしても、問題を15年後に先送りするにすぎない。大都会における小規模校の意義を地域の実態に即して考え直し、率先して世田谷モデルをつくって国に提案することが必要である。北沢小おやじの会が、父親の関与という点で大きな役割を果たしているが、北沢小という場で結びついており、おやじたちの関係も長年の交流のなかで築かれたもので、安易に他のおやじの会と統合しようとしても目標・思想が保たれる保障はない。

- ・ 指定校制度も区の壁を越えて柔軟化し、子どもたちが通いやすい制度に変更することを望む。北沢小の統合については、再考してほしい。
- ・ 未就学児の保護者に対して、平成30年4月の統合に関してどのような説明をしているのか。未就学児は送迎を保護者がしているので、通学路に関する認識は薄いと思われるが、鎌倉通り等の通学路における危険性に関して説明しているのか。
- ・ 平成25年9月の第2ステップにおける北沢小に関する記述の但し書きのなかで、児童数等の急激な変化が生じた場合には、別途対応する旨記載しているが、急激な変化が生じているのか、証明もされていない。10年間は、児童数を増やす努力をすべきであり、通学路の検討以前の問題である。急激な変化が生じていないのに、3年前に地域、学校、教育委員会で合意したことを何故破るのか。少子化を加速する対応であり、課題解決にはつながらない。
- ・ 前教育長、前々教育長は、北沢小はなくさないと言明していた。統合は、財政的な理由によるものか。
- ・ 教育長としての早く統合した方がよいという私的見解で、それを周りの人に話したら特段の反対もないから進めようというのは、組織としてどうなのか。第2ステップ以降、教育委員会として何かまとめたものはあるのか。
- ・ 北沢小は第2ステップの統合対象校のままであるという解釈はしていた。その時点では、通学路などクリアすべき問題が多すぎて、保護者や地域の理解を得るのは難しく10年程度様子を見るということになった。いつかは統合時期の話がくるのはわかっていたが、第2ステップが策定されて数ヵ月後に平成30年4月が望ましいと言う別の考えが出たことには憤りを感じている。平成30年4月が望ましいという前提がなかったら、今の時期に統合時期を検討し明確にすることは反対ではない。統合について、あまりにも不安が広がっていて、子どもの進路をはっきりさせてほしいという方々が大半ではないか。しかし、平成30年4月は跡地や通学路の問題があり相当無理がある。例えば教育委員会より「平成33年度から改めて統合時期について相談する」という言い方をされれば、時期をはっきりさせる言い方になると思う。
- ・ 北沢4丁目に居住しながら、東大原小や池之上小、私立や国立の小学校へ通学している子もいる。学校の統合問題が出てくると北沢小へ入学させて、途中で下北沢小へ転校というよりも、最初から別の学校へ行くという保護者の気持ちも分かる。校長が心配していた、今後、指定校変更がなしくずしに増えていき、6年待たずに子どもが異常に少なくなってしまうというのは、教育者としての学校経営における大事な予測であり、校長として心配される気持ちもわかる。そこまでの状態になってから、方針をどうするか、跡地や通学路の安全性をどうするかを検討するとまた時間がかかる。まず、スタートは、例えば平成30年4月で進め、また大きな要素がでてくれば変更せざるを得ないと思う。一応、教育委員会が出した平成30年4月でよしとしたい。それをまずスタートにしてから、警察やバス会社を入れて通学路問題を解決してほしい。跡地については守山小などをモデルにして話をしてほしい。
- ・ マンモス校も小規模校も勤務した経験があるが、教育は100年で考えなければいけ

ないと思う。その時の子どもの数が少なくなったからとか、財政的に困難になったから統合するとかは、基本的に間違っていると思う。今回の議題である通学路やバス、跡地についてなど、3校統合が前提になっていて呆れ返っている。街に子どもの声が響いているかと言うことが、その街が生きているか死んでいるかの指標になると思う。新しい家が建つと30～40代の若い家族が引っ越してきて、子どもが北沢小に通っている。その子どもたちが狭い路地で遊んでいる声が聞こえ幸せを感じている。その子どもたちの声は街全体を明るく活気づかせていると思う。ぜひ10年間は存続させて、その時点で検討してほしい。

- 未就学児の保護者より北沢小から下北沢小への指定校変更の申請をした場合、全て受理するのか。学務課が指定校変更を許可することにより、北沢小の人数が減る可能性もあるのではないかと。北沢小に指定校変更で入りたいと相談したら断られたという話を聞いた。また、中学校に進学する際、指定校変更の相談で学務課行った時には、簡単に許可すると思われても仕方がないような対応だったと思う。
- 来年度の入学であれば、まだ6年間北沢小に通えるのに、それを言わず不安を黙認しているから、他の学校に指定校変更する子どもが増えてしまっているのではないかと。決めたことを実行しないで、恣意的に色々なことが行われているのは由々しき問題である。何のために3年間一生懸命皆さん努力してきたのか。教育長としての考えで、有力者に相談したとしても、地域みんなに平等にお知らせしてほしい。日本的な根回しで何とかまとまりそうだからという曖昧な意思決定で3年前のことは反故にするのは教育ではないと思う。個人としては徹底的に反対したい。
- 平成30年4月は決定なのか。統合すること自体は、自分の中ではわかっている。今までこの統合の問題に携わってきて、話し合いの場を設けて話を進めていくと理解していたが、今回はそれがなされていないことに疑問がある。もう一つ、北沢小の児童が減っているというのは、現4年生が入学する際に、統合の話題が地域を駆け巡っていて、途中で転校になるのはかわいそうだからということで東大原小に子どもが流れた。小田急線の踏切が無くなったことで池之上小にも流れた。それにより、同じ学校に通えると思っていた子どもたちが、別れてしまったという声もあった。大人に振り回されている子どもがかわいそう。子どもたちを大事に考えてほしい。
- 来年は北沢小が80周年を迎えるので、その翌年に統合はやめてほしい。教育委員会が出した10年間の経過を見てという但し書きについて、解釈の違いを招くような文章だったと言うことは考えていただきたい。そこで、今の1年生が卒業する平成33年度の時点で、もう一度統合するかどうかの検討をするというかたちにさせていただきたい。その提案から話し合いや準備を始め、通学路等の課題を含め検討すれば、平成35年度に統合という提案がでるかもしれない。平成30年度はやめてほしい。
- 以前行われた、第2ステップ策定に関する各小学校での説明会の際にも出たスクールバスやガードレールなどが、今日でも対応されていないのがとても残念だった。その時に出た意見は一つずつ潰していったらいい。統合時期を考え始めてから安全面を改善するのではなく、現に地域の人たちはその危険な道路を使っているから、すぐにでも土木管理事務所や警察署に危険箇所を改善するように教育委員会の方からも声をかけてほしい。
- 教育委員会として、どういう結論を出そうとしているのか一言ほしい。
- 統合ありきでないという話だったはずだが。寝耳に水だ。
- 平成33年4月の代案やガードレール等での通学路の整備ができてからの統合という代案は聞いてくれないのか。打ち切りで30年度統合というかたちにするのか。
- 意を汲めば、せめて80周年が終わってから考えることはできないのか。
- こちらからも提案しなければということで、一歩二歩引いて平成33年度、現1年生が卒業するときに統合するかどうか再検討するという案を出したが、それについてお答

	<p>えいただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> なぜ平成 25 年度時点で平成 30 年 4 月統合を言えなかったのか。その当時のゴタゴタだけを鎮めようとした感じがする。地域や保護者が努力して小規模校の北沢小を守ってきた、また学校教育にも協力してきた私達に対して失礼ではないか。3 年前に色々話し合っ、10 年程度児童数の推移をみてというのは何も守られておらず、ただ専門的な見解を押し付けてくる。統合時期は再検討してもらいたい。 否定しているわけではなく、話の持っていく方が納得いかない。 知り合いに統合した学校を経験した校長がいるが、統合してもそれぞれの地域もあり、親も子どももいるため、5 年間経ってやっと新しい学校になったという話を聞いた。そのような意見もあるので、統合時期は平成 30 年 4 月でなくてもいいのではないか。
<p>回答 要 旨</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在の状況として、平成 29 年度入学予定の児童は、名簿登載者で 36 名であり、そのうち就学児健康診断で入学の意思確認ができたのが 21 名、検討中等で確認が取れていないのが 15 名である。意思確認ができた 21 名の中でも、その後、私立小学校に入学するという連絡がきている児童もいて、流動的ではあるものの来年度単学級になる可能性が高い状況にある。学校としても説明会等で学校の良さを訴えているが、名簿登載者数を比較しても、児童全体の数は減少傾向にあるといえる。 平成 30 年 4 月には下北沢小の学区域は北沢中の学区域に変更され、基本的に下北沢小の子どもたちは全て北沢中へ行くことになるが、クラス替え等で組み合わせを変えることが可能である。 平成 25 年度に第 2 ステップを庁内の政策会議で決定し、3 校の統合は決定している。その後、新校準備会において約 2 年間、様々な準備を行いながら、今年 4 月に下北沢小が開校した。そういった状況をみて未就学児の保護者から「いつ北沢小は統合するのか」という問い合わせが寄せられていた。また、将来的な学校運営を見据えて、北沢小、下北沢小、北沢中の校長とも連携しながら、統合時期について検討を行ってきた。本年 8 月から PTA 役員、学校運営委員、町会・自治会長の皆様に個別に統合時期についてご説明し、9 月からはご要望を受けて全体での話し合いを開催しているが、教育委員会としては、未就学児保護者からの不安の声、北沢小の学校運営に支障をきたすことへの懸念などから、早期に統合時期を決めていく必要があると考えている。4 月に開校した下北沢小では、旧東大原小・旧守山小の子どもたちが活発に交流している。そうした状況を見て、また第 2 ステップ策定以降、様々な検討を重ねた上で統合時期をご提示しており、突然決めてお話ししているわけではない。下北沢小ではこれまで警察とも連携しながら通学路の安全対策を行ってきており、北沢小の統合にあたっては、一定期間ではあるものの、区で初めての試みとしてスクールバスを出す予定である。本日、学校跡地の活用等の担当所管である政策企画課が出席しているが、跡地の問題についても避難所機能は維持していきたいと考えており、北沢小の統合に向けて教育委員会だけではなく、区を挙げて取り組んでいきたいと考えている。 平成 25 年度当時の最初の話合いから参加している。第 2 ステップには、3 校の統合は決定し、北沢小の統合時期については、10 年程度児童数等の推移を見極めながら判断すると記載されており、10 年間統合しないと書かれていないため、教育委員会が平成 30 年 4 月を統合時期として判断することは問題ないと考えている。 北沢小では、学校説明会など公式の場において、「統合は決定している。ただ時期は未定である。」という説明を一貫して行っている。統合時期としては、平成 30 年 4 月に、新校舎が完成して、子どもたちの環境が大きく変わる時期に一緒にな

るのが下北沢小に溶け込みやすくベターであると考えている。美術鑑賞教室や川場移動教室、日光林間学園等を下北沢小と連携して行っている中で、下北沢小の子どもたちが切磋琢磨し、励ましあっている様子を見ていると、逆にこの時期を逃すと北沢小の子どもたちが溶け込みにくい状況になってしまう懸念がある。また、新校舎が建ったら下北沢小に行くという保護者の声も聞いており、統合時期を明確に決めないと、昨日までいた友達が今日にはいなくなってしまうことも起きかねず、子どもたちに悲しい思いをさせてしまう懸念がある。これまで北沢小の良さを引き出すよう教員は全力で取り組んできているが、毎年、固定化された人間関係のくすぶりや発達段階に応じて友達関係が合わなくなるなど学級経営がしづらくなっている状況もある。小規模校のメリットもあるものの、このようなデメリットがあるのは事実である。

- 年度により「ある子がきっかけをつくり、ある子が助長し、ある子が騒いでしまう」ということもあった。2 クラスであれば、ある程度このようなことを抑えることができると考えている。このようにメリットやデメリットが様々ある中、北沢小を更に良い学校にしようと、学校運営委員や保護者、地域の皆様に尽力いただいていることに感謝している。
- 学力での立ち位置はなかなか変わらないが、環境が立ち位置を変えると実感している。今年度、連合運動会や水泳記録会で高記録だったが、練習時にお互い声を掛け合うなど切磋琢磨した成果と考えている。
- アンケートには賛否の意見から要望等まで多岐にわたっており、系統的にまとめるのは困難である。年次について、平成 30 年 4 月という意見が 1 件だったと記憶している。多かったのは、賛否の話と通学路の安全に関するものであった。統合の時期を決めるのは今ではないというものや早く決めるべきという意見もあった。通学路に関しては、誘導員や信号機、バス等安全対策に関する要望等が出されており、対策についてはきちんと行っていく。バスについても、初めての試みであるが、皆さんの状況を聞きながら、なるべくリスクの少ない運行を検討していく。
- アンケートをとって何かするというのではないので、教育委員会としてアンケートをとることは考えていない。逆に、アンケートで何かするという事になれば、誰が書いた等の話になることも危惧され、そうした話し合いにはしたくないと考えている。
- 就学時健診のなかで面談を行っており、統合に関する質問ができれば、統合は決まっているが、時期は未定というようなお答えをしている。
- 未就学児の方々にも、今回の統合時期を決めるための話し合いに関して、文書を配布するとともに、方向性が決まればお知らせする旨を伝えている。
- 誰がということではなく、教育委員会として、世田谷区として今後の学校運営、子どもの教育環境上望ましいということで決めたものである。その都度、情報提供もさせていただいてきた。北沢小の統合時期について、学校運営に鑑み、いつが望ましいのか検証し、昨年 7 月、関係者に自身の考えを話した。

住民登録上、子どもは増えていない。下北沢小に行きたいという保護者も増えてきている。平成 30 年 4 月というと、第 2 ステップを策定してから 6 年目になるが、通学路の安全対策、跡地の検討も含めて一定の時間がかかるし、教育委員会だけでできるものではない。北沢総合支所長も参加し、まちづくりに関する話もしてきた。平成 30 年 4 月に統合しても、この拠点空間は残し、地域の皆さんの地域コミュニティの場として使用してほしいと考えており、教育委員会としても支援していきたい。

- 今回の通学路やスクールバスなどの議題は、今までにご質問いただいた内容への回答をさせていただいた。
- 教育委員会として統合時期を明確にしないまま時間を費やす状況は、未就学児の保護者の方も不安となり、統合時期について検討していきたいというのが趣旨であ

	<p>り、そういった意味でご意見をいただきたいと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定校変更は保護者の方がお子さんをどうしたいかということでご相談いただいている。個別に一件一件基準に合致するかということで審査し、許可するかどうか決めている。第2ステップで3校統合が決定している前提がある中で、北沢小から下北沢小への指定校変更の申請があれば許可をする。その為に、北沢小の児童数が減る可能性があるというのは結果論であり、逆に増える可能性もありえる。北沢小に学区外から指定校変更で通学している子もいる。(お話のように)何でも指定校変更が許可される訳ではない。 ・ 通学路の点検には北沢土木管理事務所も立ち会った。安全対策に100%というのはおそろくないと思うが、統合時期が明確になればそれに向けて対策は進めていく。 ・ 平成30年4月とした理由としては、3校の子どもたちが違和感なく一緒になれる時期であるということである。実際、学校現場に携わっている校長達の意見であり、考えである。賛否両論あるのはわかっている、地域の方の意見が強いのも分かるが、最終的に子どもたちのことを考えると遅れて合流するよりは、平成30年4月に統合するのが良いことを理解してほしい。来年80周年ということも分かっている、それも踏まえ、この学校があったということ、学校跡地が新しく活用されるということもみんな考えても良いのではないか。 ・ 下北沢小は世田谷区で初めて統合した小学校である。実態というのは3年前にはわからなかった。新校の校長と言われたときに非常に不安であった。しかし、今、子どもたちが楽しく生活し、頑張っている姿をみて実態としてお伝えした。教育長の私的見解ではなく、実態から出たということを知ってほしい。
--	---

5. 教育環境推進担当部長より今後の方針について

この間、4回話し合いを行い、毎回ご参加していただいている方、本日初めて参加された方、それぞれ認識の齟齬はあると思うが、平成25年度に3校が統合することは決定している。ただし、北沢小については10年程度児童数等の推移を見極めながら統合時期を判断するという事だった。当時より4年が経とうとしているが、この間の動きの中で、下北沢小が開校し、新校舎の改築が進んでいる。

子どもたちの教育に対して責任を持つ立場としては、「平成30年4月に3校を統合するのが、子どもたちの教育環境に一番良いのではないか」という判断のもとに教育委員会の考え方を示し、4回の話し合いを行った。

6. 教育長より今後の方針について

この間、色々ご議論ご意見いただいた。PTAのアンケートの話もあり、平成25年9月に第2ステップを策定するまでも色々ご意見をいただいた。3校が統合するということで校歌・校章など皆様が参加して検討してきた。通学路の安全対策は、統合時期にあわせてやるのではなく、早急にやらなければいけないと思っている。平成30年4月に統合というのは、私的見解ではなく未就学児の対応、学校運営、下北沢小の新校舎が完成する時期であるという3つの理由で申し上げている。

賛否両論あるのはわかっているが、平成30年4月を1つの目安として進めていきたい。子どもの教育環境を最大限守るのが教育長の役割である。それを踏まえて皆様に申し上げている。

話し合い当日の資料については、区HPよりご確認ください。

くらしのガイド > 子ども・教育 > 小・中学校 > 教育環境の充実 > 学校の適正規模化・適正配置

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/103/133/524/d00128905.html>